

令和6年度 第1回中野市都市計画審議会議事録

日 時	令和6年8月21日（水）午前10時～午前10時50分
場 所	中野市役所5階 会議室52・53
出席委員	柳沢吉保委員、江口栄光委員、小池広益委員、久野常志委員、市川真一委員、阿部一博委員、小橋信子委員、蟻川幸治委員、仁科智栄子委員、諫山郁美委員、荒井綾委員
欠席委員	増田善行委員、村松朝生委員、関一規委員、齋藤文子委員
市 職 員	建設水道部長 石川雅之、 都市建設課長 頓所勲、 都市建設課都市計画係長 久保初、 都市建設課都市計画係副主幹 馬場博之
1 開 会 頓所課長	定刻になりましたので、只今から中野市都市計画審議会を開催いたします。 本日の審議会の進行を務めさせていただきます都市建設課長の頓所でございます。よろしくお願いいたします。 本日の審議会につきましては、ご委嘱申し上げました皆様による初回の会議でございますので、会長選出まで、進行を務めさせていただきます。 なお、本来であれば、市長から、お一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますが、別の公務で不在でありますので、あらかじめ机の上に委嘱状を配布させていただいておりますのでご了承ください。 本審議会の成立要件についてであります。中野市都市計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、委員の皆様の半数をもって、会議が成立することとなっております。 本日は、委員15名中11名の出席をいただいておりますので、委員の半数以上の出席の要件を満たしておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。 なお、増田委員、村松委員、関委員、齋藤委員から欠席する旨の連絡がございましたのでご了承をお願いいたします。 では、はじめに、石川建設水道部長からごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

石川部長

皆さん、おはようございます。中野市建設水道部長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、市長が別の公務のため、不在のため、私の方から第1回都市計画審議会開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には日頃から本市の建設行政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、この度は、審議会の委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日は、会長の選任を議事とさせていただき、併せて、今回初めてご委嘱申し上げました委員さんもうらっしゃいますので、昨年4月に公表いたしました「中野市まちづくり基本計画」についてのご説明させていただきます。

なお、今後、委員の皆様には都市計画法の規定に基づき、市長の諮問に応じて、本市の都市計画に関する事項についての調査・審議いただくこととなりますが、忌憚のないご意見を頂戴しますようよろしくお願いいたします。

最後に、中野市の都市計画事業の着実な推進が図られますよう、皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

3 議案第1号

会長選出

頓所課長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、会長の選出でございますが、中野市都市計画審議会条例の規定では、会長は学識経験者から任命された委員のうちから委員が選挙するという規定であります。

なお、現委員で学識経験者は、中野市農業委員会長の増田善行委員と長野工業高等専門学校名誉教授の柳沢吉保委員でございます。

選出方法については、本来ですと選挙という規定であります、事務局案に一任いただき、ご承認いただく形でお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

事務局案といたしまして、本日欠席されておりますが、事前にご

	承諾をいただいておりますので、中野市農業委員会長の増田善行委員に都市計画審議会長をお願いしたいと思います。 賛成の方は、拍手をお願いいたします。 (拍手) ご賛成いただきましたので、増田善行委員に審議会の会長をお願いいたします。
会長代理指名 頓所課長	続きまして、「会長代理の指名について」説明をいたします。 中野市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名した委員があたることになっています。 増田会長から「会長代理」を承っておりますので、ご指名いたします。 会長代理に中野市区長会 理事 久野委員にご就任をお願いしたいと思います。 では、会長代理席へご移動をお願いいたします。 久野会長代理から一言ごあいさつをいただき、以降の進行もお願いいたします。
久野会長代理	ただ今、会長代理に指名されました久野です。指名をいただきましたので、会長代理ということでさせていただきますので、皆さん、よろしくお願いします。 以上で、本日の議案は終了となります。
3 議案第1号 その他 事務局 (久保係長)	次に、「その他」といたしまして事務局から説明をお願いします。 【中野市まちづくり基本計画について説明】 令和5年度に公表した「中野市まちづくり基本計画」、「中野市都市計画マスタープラン編」と「中野市立地適正化計画編」の2冊の概要説明をした。

久野会長代理	説明いただきましたが、何かご質問等はございますか。
柳沢委員	コンパクトプラスネットワークにするために、具体的な施策を考えていかなければならない。市の現状は、どんな開発状況なのかをご紹介いただければと思います。 例えば、居住誘導区域内外の開発状況はどうか。周りにはある程度集落があります。コミュニティ拠点もどんな開発状況なのか。誘導するための、施策として、都市機能施設ですね。これ誘導されているような状況があるのかどうか。ご紹介いただければと思います。
久野会長代理	2点ほどありましたけれども、1つは、居住誘導区域の計画の状況とそれと、それに対する誘導するための計画はどうか。 あと、コミュニティ拠点でおそらく広がっては、困ると思いますが、今の現状はどうか。
事務局	コンパクトネットワークということの中で、施策の考え方ということですが、現在、具体的な案というのは、特にお示しするようなことはありません。これから検討していくというようなことでございます。 また、開発等の関係でございますが、誘導をするための計画等につきましても、具体的に、どのようにということもございません。
柳沢委員	誘導区域内でしっかりと誘導されているのか。郊外へ出て行ってしまっているのか。 コミュニティ拠点もある程度、まとまっているのか。広がっているのか。
事務局	立地適正化の資料の 88 ページにあり、配置方針となり、誘導施設の設定となります。都市機能、行政機能、都市機能施設ということで具体的に、その機能に対する、施設の内容を記載してあります。中心拠点エリア、コミュニティ拠点エリアについては、それぞれ、誘導・維持を図るものとして、特に誘導可能なものとしては、今後対策を検討して参りたいと考えております。

柳沢委員	具体的な状況はどうか。誘導区域内に集まってくればよいが、そのような状況ではないと思います。
事務局	個人住宅の開発については、民間の開発で、この居住誘導区域で松川地区に住宅の開発が行われています。結果的に誘導できていると思っております。
柳沢委員	誘導できてよかった。どんな状況なのか、共有していただければと思います。 コミュニティ拠点の方は、居住誘導区域ではないのですが、ある程度集落があると、どうなのか。コンパクトネットワークとしては、そこはあんまり広がると望ましくはないと思います。 もし、データ等なければ、次回までに、またそのあたりを調べていただければと思います。
久野会長代理	では、また具体的にもう少し詳しいところがわかれば、次回、お示しください。他に何かございますか。
市川委員	今から 20 年後のゴールが、ここに示されているという認識でよろしいでしょうか。 多分、どこかにあったと思うのですが、都市計画の範囲を変えていくのだと。合っていますか。
事務局	はい。それは見直しというところではあります。
市川委員	ぜひ、そのようになっていけば嬉しいなというところです。中野市の将来像をお聞きし、今、行政の意思はこういう方向に向いていると伺えたわけでございます。中野市の中心部に向かっての政策でございまして、これはいいなと思うところもあるのですが、一方で空き家対策っていうものが、非常に困った問題としてあるわけでございます。 どうか、一緒、もしくは並列の考え方を共有しながら、非常に誰もが困っているこの問題を、こちらの方も手を出していただければ、ありがたいという意見です。
久野会長代理	空き家対策、この計画の中に空き家対策も入っていますか。 意見、要望としてお聞きしておきます。他にございますか。

小橋委員

私が、関心があるのは、例えば私の立場で小さな拠点づくりということで、豊田地域で活動しているのです。コミュニティエリアになるかと思うのですけれども。

当初、中野市の事業として、華々しくスタートしたのですが、現在は行政から手を離れ、ボランティアで活動しているような状況になっています。

このコミュニティエリアをどのように中心部と結びつけていくのか、今、私の豊田村って非常に問題なのは、交通難民、買い物弱者、そういうことで、中野市になかなか、公共交通機関で出て来れない。

ふるさとバスはあるのですけれども、それは、旧豊田村の中を回っているだけということですので、なかなかお店もなければ何も無いところを車が回っているということで中野市に出てきて買い物できるかといっても、例えば、長電バスで来ても、途中で回遊のできるエリアってなかなかない。現実的な問題として、今後、その20年先とか、ちょっと想像もつきませんけれども、そういうコミュニティエリアとどういうふうな連携をとっていくのか。

それがすごく、実際にはすぐにいらっしゃる方もいらっしゃるので、その辺がちょっと気がかりかなあというところでございます。

今、そんな感想を持っているところです。よろしくお願いします。

久野会長代理

ありがとうございました。他に何かございますか。

事務局

先ほどの市川委員さんの空き家の関係ですが、立地適正化計画編の111ページの方にもあります。

誘導施策と目標指標というところにありまして、その中の施策の内容という中には、空き地や空き家等のという項目がありまして、当然、空き家対策についても、今後取り組みながら、こういうことで目指していくということとしております。

久野会長代理

空き家対策については、まちづくり計画の中にあるということで今後進めていくということでした。他にございますか。

柳沢委員

中野市での動向を伺いたいのですが、立地適正化計画を策定したときには、話題になって出てこなかったのですが、おそらく部署が違うと思うのですが、総務か企画の方から、新しく産業団地の設定

	をするっていう話は聞いていますか。要するに雇用の促進のことだ と思うのですが、そのあたりは、開発できるところに新しい産業を 持ってくる。そうなると思えば都市マスや立地適正化計画で立て た土地利用の形成目標が少し変わってくる可能性もある。 そういったことが対象になって、自治体が少し頭を悩ましている状 況です。 中野市さんでは、そのようなお話はありますか。
久野会長代理	新しい産業団地の計画なり、動向などがありますか。
事務局	はい。当市においては、そういう計画は今のところないです。
柳沢委員	はい。わかりました。
久野会長代理	他に何かございますか。 この冊子は見方も難しいと思いますので、自分で疑問に思うよう なことがあれば、計画ができていますので、今後、変更の可能性も ありますけれど、とりあえずは、初回ですので、持ち帰って、説明 をいただいた中で、疑問に思うようなことがあったら次回、審議会 のときにご意見、発言していただければと思います。 他になればこれで閉じますけれども、よろしいですか。
事務局	その他で1点お願いします。 次回の中野市都市計画審議会の開催でございます。 開催日を9月25日の水曜日、午前10時から、またこの場所で開 催したいと思います。 改めまして、ご案内申し上げますのでご予約いただきますようお 願いします。 次回の審議会は皆様に審議していただく諮問、答申の案件がござ いますので、よろしくお願いします。
久野会長代理	それでは第1回中野市都市計画審議会を閉じたいと思います。 お疲れ様でした。ありがとうございました。